

令和元年度市政懇談会について

市政懇談会は、市の広聴事業の一つとして、地区の自治会長（又は自治公民館長）の皆様と、市の施策や市政の課題を始め、各地区で抱えている諸問題についてご意見をいただき、その内容を市政に反映させるとともに、市政への参加意識の高揚を図ることを目的に、毎年7月に実施しています。

令和元年度は、次表のとおり市内の10地区で開催いたしましたので、その内容についてお知らせいたします。

番号	地区名	開催日	参加者数	内容
1	大田原地区	7月8日（月）	34名	大田原地区市政懇談会内容
2	金田地区	7月16日（火）	24名	金田地区市政懇談会内容
3	親園地区	7月9日（火）	18名	親園地区市政懇談会内容
4	野崎地区	7月16日（火）	22名	野崎地区市政懇談会内容
5	佐久山地区	7月8日（月）	12名	佐久山地区市政懇談会内容
6	湯津上地区	7月19日（金）	13名	湯津上地区市政懇談会内容
7	黒羽地区	7月11日（木）	18名	黒羽地区市政懇談会内容
8	川西地区	7月11日（木）	19名	川西地区市政懇談会内容
9	両郷地区	7月9日（火）	14名	両郷地区市政懇談会内容
10	須賀川地区	7月19日（金）	17名	須賀川地区市政懇談会内容
合計	10地区		191名	

大田原地区市政懇談会

日時：令和元年7月8日（月）午後1時30分～午後4時
会場：市役所本庁舎 市民協働ホール



懇談テーマⅠ 『教育・文化・スポーツについて』

若草中学校の男女比率について、男子が多いが、例えば、小中一貫教育を憂いて小学校時代からの「いじめ」回避等で、他の中学校への就学を希望する生徒はいないのか。実態を調査して、原因、対策、課題等を伺いたい。

【回答】

今年度の生徒数につきましては、5月1日現在で1年生が男47名、女37名の84名、2年生が男52名、女37名の89名、3年生が男53名、女29名の82名となっております。3学年とも男子生徒の方が多く状況ではございますが、この比率につきましては、当該の学年が大田原小学校に在籍していた3年前の時点から大きく変わってはおりません。

他中学校への就学を希望する生徒につきましては、市内全中学校で同様におり、若草中学校が特段多いということはありません。

近年では、ICT活用をはじめとする学力向上に向けた取り組みの成果も出ております。また、小学校と中学校との大きな環境変化に適応できない、いわゆる「中一ギャップ」と申しますが、そのような問題を解消するために、小中一貫教育による様々な交流も若草中学校学区では行っております。また、コミュニティ・スクールの仕組みも導入し、学校運営協議会を設置したことで、地域の皆様のご意見を取り入れやすく、学校からは、地域の皆様に学校運営の協力をお願いしやすくなっており、地域とともにある学校づくりが進んでおります。

市内全体を見ますと、中には学年によって女子生徒の児童・生徒の多い学校もございます。若草中学校をはじめいくつかの学校で男子が圧倒的に多い学校もございますが、そこに偏るという理由を見つけることができませんでしたので、この中で生徒の比率は比率として受け止めて、その中でより良い学校の健全運営に努めていただきたいと思いますと考えております。

懇談テーマⅡ 『その他について』

- ①自治会の未加入者へ取り組み対応について、具体的に、現状と今後に分けて教えていただきたい。
- ②自治会長のあて職を削減することは考えられないか、行政の立場の見解を伺いたい。

【回答】

①地域住民の高齢化による脱会や転入者の自治会未加入の増加が課題となっておりますが、行政の取り組みとしては、転居者が窓口で手続きを行った際に、新規転入者に配付している自治会加入案内を、同じように転居者へも渡す対応を行ったり、公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会県北支部と「自治会加入促進に関する協定」を平成28年2月24日に結び、加入促進を図っております。

各自治会におかれましても、新たな転居者・転入者が自治会内にあった際には、近隣の班長さんにも自治会加入について働きかけをしていただき、明るく住みよい地域づくりに参加していただければと思います。

②自治会長役員の充て職については、区長連絡協議会の会長に審議会等の委員を委嘱しておりますが、平成29年度に事務局でも見直しを検討しまして、会長以外でも対応可能であるものは副会長や他の役員の方に割り振っているところです。

自治会長の充て職を削減することは考えられないか、とのご質問についてですが、自治会長には専門知識のみでは対応できない各地域の状況や課題・要望等を含めたご意見をいただきたく、大変重要な役割を担っていただいておりますので、今のところ削減することは難しいと考えております。

今後も住民の生活向上と地域の発展、より良い地域環境をつくるために、ご協力をお願いいたします。

懇談テーマⅢ 『高齢者対策・医療・福祉について』

ほほえみセンターと同様に、ささえ愛サロンでもお茶・茶菓子等の提供を認めていただきたい。

【回答】

ささえ愛サロン活動の中で、お茶・お菓子を出すことや食事会の開催などの飲食は可能としております。食べ物・飲み物は「出してもよい」が、「補助金の対象としない」ということですので、飲食をする場合は、例えば、食べ物や飲み物を持ち寄る、利用者からの会費で賄う、自治会等からの補助を充てるなど、ささえ愛サロン補助金以外のものでも賄うようお願いいたします。

会費を集めることにつきましては、活動に必要な財源を確保するための手段の一つと考えていただき、活動している皆様で相談しながらご検討くださいますようお願いいたします。

この補助金事業は、今年度は市の単独事業として実施しておりますが、今後は国の交付金導入を検討しております。国の示す「通いの場」については、食事代などの実費は補助の対象外、利用者負担でありますので、市といたしましても、国の示すものに準じて、食事代等を対象外といたしましたが、8月頃から、今年度参加していただいている全ての団体の状況確認を行い、皆様のご意見やお話を伺いたいと思っております。

その結果をふまえて、ささえ愛サロン事業を活用してたくさんの方に社会参加をしていただけるよう、制度の在り方を検討してまいりたいと思っております。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

生ごみを土曜日の深夜・明け方に置いていく人がいる。何年か前に市でカラス対策のためネットの色を変えたと思うが、効果があったのか教えていただきたい。

【回答】

一時期、黄色いネットをカラスが嫌がるということで、各自治会でお金を集めて買った地区があるということを聞いております。黄色いネットについては市で配付はしておりません。

市といたしましては、ネットを二重にするとカラスが取りにくいということで、そちらにつきましては生活環境課で対応させていただきたいと思っておりますので、ご相談いただければと思います。

自治会の明確な境界線の載った地図はあるのか。境界線上に新たな造成地ができており、どちらの自治会に加入すれば良いのか分からず積極的な自治会活動ができない。

【回答】

新しい造成地が入った場合に、それがどちらに入るのかと言うのは隣接する両自治会側でお話をして

いただき、その上で市の担当者と協議をしていただければと思います。

政策推進課の市民協働係が担当になりますが、何年か前に住宅地図に境界を書いたものがありますので確認はできると思います。

新しく来た人が市民課に転入届を出していると思うが、敬老会の対象者に入ってきていない。市民課と高齢者幸福課の連携はどうなっているのか。

【回答】

現在、市民課では新しく転入・転居される方の自治会加入状況については把握しておりません。転入・転居された方で敬老祝い金の対象となる方につきましては、自治会長の皆様にはご苦勞・ご不便をおかけしますが、お聞き取りをお願いいたします。

空き家問題は一朝一夕にはできないと思うので、市で対策室というか、他の自治体がやっている例を参考にして専門の部署を作ってはどうか。

【回答】

空き家対策の専門部署につきましては、今のところは専門部署にはなっておりませんが、都市計画課の方で担当係を設けて実際にやっております。

行く行くは専門的な部署を設けなければならないと感じておりますが、現在は設けてございません。

金田地区市政懇談会

日時：令和元年7月16日（火）午後1時30分～午後4時
会場：金田北地区公民館



懇談テーマⅠ 『産業の振興・雇用について』

黒羽刑務所跡地の活用について、産業の振興・雇用の増大につながるような方向に活用していただきたいが、現時点で市としてどのように考えているか、どのような動きがあるのか伺いたい。

【回答】

黒羽刑務所につきましては、昭和46年3月に寒井地内に創設されましたが、施設の老朽化や受刑者の減少に伴い令和4年3月に廃止すると法務省が発表したところでございます。

しかし、廃止に至るまでの工程についてはまだ公表されておらず、法務省は跡地利用については関係省庁と協議しながら検討するとしております。

本市といたしましても、地域活性化につながるような跡地利用について、企業誘致を含めた形で国への要望を検討してまいります。

懇談テーマⅡ 『その他について』

自治会未加入者、および高齢化に伴う脱会者の扱い方について、現状より更に進んだ対策がないか伺いたい。

【回答】

自治会未加入者に対する行政の取り組みとしては、転居者が窓口で手続きを行った際に、新規転入者へ配付している自治会加入案内を、同じように転居者へも渡す対応を行っており、公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会県北支部と「自治会加入促進に関する協定」を平成28年2月28日に結び、加入促進を図っておりますが、加入に結びついていないのが現状です。

各自治会におかれましても、新たな転居者・転入者が自治会内にあった際には、近隣の班長さんにも自治会加入について働きかけをしていただき、明るく住みよい地域づくりに参加していただければと思っております。

また、一人暮らし等の高齢者の脱会の問題については、高齢者の実情を聞き取りながら、負担の軽減についても考慮していただき、地域での孤立を極力避ける方向でご検討をお願いしたいと考えております。自治会に入っていることによって繋がりがあがり、困った時も周りのみんなでご面倒をみていただける。こういうことが一番大切だということを説明していかなければならないのだろうと思います。

懇談テーマⅢ 『安全・安心な地域社会について』

資生堂、那須赤十字病院と工業団地周辺は活況を呈して交通量の増加が進むと考えられるが、周辺地域の道路網の整備について伺いたい。

【回答】

資生堂の進出に伴い、中田原工業団地周辺道路の渋滞緩和対策が必要なことは十分に認識しており、既に国の交付金を活用して市道中田原16号線を整備し、市道中田原17号線及び市道中田原大輪線につきましても整備に着手し、年内に完了する予定で、中田原工業団地北側で実施されている荒井町島地区圃場整備に合わせまして、市道中田原那須塩原駅線の道路拡幅整備工事に本年度より着手する予定であります。また、市道中田原5号線の道路調査にも着手いたします。

今後も、資生堂の雇用形態及び勤務体制等の情報収集に努め、交通量調査等を実施し、必要な道路整備を講じてまいります。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

金田北地区公民館では防災危機管理があった時に避難場所になっているが、雨が降ると水はけが悪く水たまりができてしまう。

【回答】

水溜りについて、よく状況を調査するようにいたします。

- ①太陽光発電の設備で火災が起きた場合、地元の消防団が延焼を防ぐためにそこに放水したときに、何か事故が起きないか心配がある。
- ②中途半端でやめてしまっていて放置されている景観の悪い太陽光発電設備や、建物火災が起きて何年も放置されているような建物について市で何かできないか。

【回答】

①消防署で消火の方法があると思いますので、具体的にどのようにやるのかということについては、那須地区消防に確認します。

⇒危機管理課補足回答

太陽光発電設備（屋根建材型・地上設置型・壁設置型・壁建材型・窓材型・トップライト型）の火災対処には、専門の知識や技術が必要となるため、対処法については消防署から市民や消防団への情報発信を検討してまいります。

なお、放水による消火活動は感電や滑落による下敷き等のリスクがあります。住居屋根建材型の場合は避難を優先し、設置業者や電力会社に連絡をしてください。消火にあたる消防団員は延焼防止活動を行い、同じく設置業者や電力会社への連絡を行ってください。なお、消火活動は消防署職員到着後に行うこととなると思われますので、消防署職員の指示に従ってください。

②太陽光発電に関しましては、市では他の市よりも早く条例を作りまして、定められた区域内、または一定規模以上の発電出力の場合には審査して操行チェックをして、管理していくという形で、今年度から開始しました。

今後、寿命がきて交換時期になった場合に、パネルが産業廃棄物になりますので、処分費用というのは設置した持ち主にかかってくる形になりますので、誰が設置したということを市で管理しながら見守っていきたくて考えております。

火災が起きた場合の残材関係は、広域クリーンセンターの方で受け入れておりますが、一定の長さに切っていただいてから持ってきていただければ焼却処分をするということにはなっております。

ただ自らがやらないと市の方で片付ける訳にはいきませんので、空き家と同じという考え方になりますので、今のところ申し訳ありませんが、放置されている景観の悪い太陽光発電設備も含め、手立ては本人がやらない限りはないということになります。

去年12月20日の日付で自治会長に通知があり、水道を入れたけど加入率が悪いということで水道管の更新や新規要望地区の水道管の整備に影響が出ますと書いてあった。加入率が悪いと上の地区に水道管は伸びて来ないのか。

【回答】

水道に関しては水道会計ということで、企業会計で独立した中でやっていますので、水道の水を売ってそのお金で全ての水道施設の整備を行っている状況です。

水道敷設を要望された場合、今ですと全世帯加入を条件で整備をしており、全世帯加入でやっていただかないと、水道事業が成り立たなくなっているような状況になります。

水道管の寿命は40年と言われていまして、そうすると水道管の毎年の更新というのは40年だとして2.5パーセントずつ水道管を更新していかなければならないのですが、更新率は2.5パーセントもいっていませんし、皆様へ水を届けることができなくなってしまう恐れがありますので、水道加入はまずお願いしたいというのが第一です。

道路愛護・河川愛護ということで8月と9月に缶拾いと草刈りとこさ刈りを行ったが、他の地区でも本当に全てやっているのか。年に何回か缶拾いはやるが、今は道路もみんな草刈りをやってくれているので、こさ刈りをするところがない。

【回答】

市道の延長は1,000キロメートルくらいあり、市で全路線をカバーすることができません。もちろん河川もそうです。そのため道路愛護・河川愛護ということで皆様にご協力をいただいて、なんとか維持をしております。

やるところがないのを無理してやる必要はございませんので、今後ともできる範囲でご協力いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

那須赤十字病院前の信号をスクランブル交差点にすれば渋滞の緩和につながるのではないかという話があったので、進捗状況が分かったら教えていただきたい。

【回答】

そのような話はあったかと思いますが、今現在は進んでいないというのが現状です。警察を通しての話になりますので、そちらの方へ可能性があるのかどうか、もしあるのであれば要望したいとのことで手を挙げてみたいと思います。

広報紙と一緒に回ってくる回覧資料が非常に多い。回覧のあり方についてどう考えているか。

【回答】

他の地区では戸別配布が多いという指摘を受けまして、逆に戸別配布ではなく回覧にした方が良いのではないかというご意見をいただきました。

市としては、戸別配布ですとやはり自治会長さんが何班にも分けて枚数を数えて何班何枚という形で仕分けするのが非常に大変だというのがございましたので、なるべく戸別配布をしているものについては広報紙に載せれば戸別配布にしなくても良いだろうというような話がございましたので、検討していきたいと思っております。

また回覧につきましては、情報を精査しながら進めていきたいと思っております。

佐久山の花火大会の協力ということで回覧が来るが、自治会費として徴収した中から出しているの、市で把握していれば通知を出さなくても良いということが分かると思う。一律で全自治会に同じ資料を出さなくても良いのではないかな。

【回答】

自治会によって最初から予算化している自治会もあれば、各戸にお願いしますという自治会もございまして、なかなか一律にできないというのが現状です。

自治会で予算化されているということであれば回覧を回す必要はないと思っておりますので、個別で対応いただければと思います。

親園地区市政懇談会

日時：令和元年7月9日（火）午前9時30分～正午
会場：親園農村環境改善センター



懇談テーマⅠ 『高齢者対策・医療・福祉について』

平均寿命と健康寿命のギャップを縮め安心安全な地域社会の構築について、支援の必要な高齢者をできるだけ少なくし健康寿命を延ばすこと及び高齢者に地域社会の担い手として活躍の場を与えることを目的に、行政の指導で全ての自治会に高齢者部会を設けることを提案したい。

【回答】

現在、市では体に不調が起こる前の、元気な方や、少しだけ弱ってきた方が、いかに健康を維持し介護予防に努めるかということに力を入れて進めようとしております。

地域の中で役割をもってご活躍いただくことが、自らの生きがいがづくりや健康維持につながり、また地域にとっても活力や支え合いをもたらすことにつながります。

「高齢者部会の設置」につきましては、既に、野崎東町自治会、薄葉第2団地自治会で行っていることとありますが、各自治会が各々独立して独自の運営・活動をしておりますので、市から「高齢者部会」の設置を指導することは難しいと考えております。各自治会の方々が集まる場所や見守り隊の会議、生活支援体制整備事業の協議体の中で、野崎東町自治会や薄葉第2団地自治会の取り組みを紹介することは可能ですので、検討してまいります。

市では、毎年高齢者ほほえみセンターに出向いて講話を行い、その中で「高齢期のフレイル予防」について重点的に取り組んでいただくようお話ししております。

毎日の活動や交流の中に、介護予防につながる要素はふんだんにあると思いますので、地域のプロである皆さまに、これらを見つけ、上手につなげていただくことが、地域全体の健康増進や活性化につながると考えております。

これからも地域の活動や話し合いに大いに参加していただき、地域をけん引してくださいますようお願いいたします。

市といたしましても、地域の皆様が自主的な活動をしたいときに、「できる」環境をつくるのが「地域づくり」と考えております。地域の皆様のご意見やご提案をいただきながら、一緒に考えさせていただきたいと思っております。

懇談テーマⅡ 『その他について』

大田原グリーンパークにおいて大きな大会が開催された場合、既設の駐車場数では不足しており、宇田川ニュータウン周辺の道路両サイド及び県道170号の宇田川川毛バス停に至るまで路上駐車されている。急な豪雨があった際の雨を避ける場所もないため、早急な改善をお願いしたい。

【回答】

本市は、2022年、令和4年に「いちご一会とちぎ国体」において、ソフトボール競技会場地として内定しており、大田原グリーンパークは少年女子競技が予定されております。

今後、国体に向けた施設整備の一つとして、駐車場の増設を行う予定であり、隣接する西側の農地、約1万平方メートルを取得し、300台程度の増設を計画しております。令和4年夏までには整備を完了させたいと考えております。

また、雨を避ける場所につきましては、待機中のバスや乗用車を想定しており、西側駐車場の増設により、雨天時、グラウンドからの移動距離や時間の短縮が図られると考えております。

駐車場増設後の施設管理の中で、シェルター等の必要性については検証してまいります。

懇談テーマⅢ 『その他について』

親園地内には、幾つかの改修された一級河川（中小河川）が流れており、近年局地的な大雨が頻繁に起き河川の氾濫が危惧される。

河川愛護の中で草刈等を行っているが、障害物（草や樹木の繁茂）や土砂の堆積撤去まではできていない。計画的な堆積土砂の撤去、草木の除去を市から県に要望できないか。

特に不動川については、県による草木の除去が30年くらい行われていない。

【回答】

市内の一級河川につきましては、管理者であります栃木県大田原土木事務所に、流下断面の確保のため、浚渫等を要望しております。

今後の計画を確認しましたところ、百村川と念仏川の合流部、加茂内川と念仏川、百村川と深川、それぞれの合流部につきまして、堆積土砂の撤去に要する経費の予算を要求していくとの事でありましたので、ご理解くださるようお願いいたします。

不動川につきましても、合わせて今後要望活動を行ってまいります。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

親園中学校が佐久山中学校と統合して、スクールバス等が動いているが、近辺の進入道路がかなり狭い状況のため、親園中学校近辺の道路の拡張を急いでいただきたい。

【回答】

親園中学校の前の道路は何年も市政懇談会でテーマに出ており、以前は圃場整備で土地の問題を整理していただきたいということがあったかと思いますが、圃場整備が難しい状況と思われるため、来年度からの10年間の地籍調査の計画の中に親園中学校の前のところを候補地に入れる検討を進めております。

地籍調査ができましたら、その後は道路事業に着手していきたいと思いますが、何分にも道路は整備するのに相当時間がかかりますので、現在のところは、現道で補修が必要なところをできるだけ早く補修し、現道を良好に走れるような状況を保ちながら、整備できるときをお待ちいただくような形で進めさせていただきたいと思っております。

喜連川の道の駅は地の利を活かし水辺の公園や温泉があり、イベントも多く、活性化されていて活き活きしている。道の駅那須与一の郷の活性化について伺いたい。

【回答】

与一伝承館で毎週のような企画、又は月を通しての企画、そういったものと合わせて、道の駅は道の

駅としてのイベントを行っていくことによって集客力を高め、フリーマーケット等もうまく活用して、来訪者を増やしていくよう進めていきたいと思ひます。

マイバッグの取り組みについて、今後どのようにしていくのか考えを伺ひたい。

【回答】

市では、毎年度、エコバッグを持参した買ひ物の啓発や標語、エコバッグコンテストの募集等を行っておりますが、今後、新たにレジ袋の削減、マイバッグ持参を広報紙等で呼びかけていこうと考えております。



懇談テーマⅠ 『安全・安心な地域社会について』

- ①児童・生徒たちが安全で安心して通える通学路を確保するため、危険箇所へのガードレール、車止め等の設置をお願いしたい。
- ②国道4号矢板大田原バイパスの工事に伴い、石上小学校児童、一般車両、歩行者への安全、衛生面への配慮、ルール作りを計画の段階からお願いしたい。
- ③薄葉小学校の校庭側の上部軒面等の破損や汚損が目立つ。落下による危険性もあるため早急な修繕をお願いしたい。

【回答】

①通学路の安全確保のための取り組みとして、平成24年7月から8月にかけて緊急合同点検を実施するとともに、平成26年4月には大田原市通学路交通安全プログラムを策定し、3年ごとの合同安全点検を実施することとして、平成26年7月及び平成29年11月にも同様の点検を実施いたしました。

また、各学校で保護者等から通学路の危険箇所の改善について要請があった場合は、随時点検を行っております。

点検の結果、危険箇所とみなされ、且つ有効な対策が取れる箇所につきましては、カラー舗装、歩道の設置、注意喚起、看板設置、横断歩道及び信号機の設置等を実施しております。

②国道4号矢板大田原バイパスにつきましては、今年度に新規事業化となったところであり、今後は、国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所において測量や地質調査、道路の設計等を行い工事着手となりますが、現在のところ工事の着手時期につきましては示されておられません。

市といたしましては、情報の収集を行うとともに、関係機関と連携し、全ての利用者に、より安全な道路となるよう努めてまいります。

③教育総務課では、毎年5月に市内小中学校を訪問し、施設の修繕や改修等の要望箇所の聞き取り調査を行っております。

今回、ご指摘をいただきました薄葉小学校の上部軒面等の破損や汚損につきましては、数年前から学校の修繕要望に挙げられており、状況は把握しております。

現在、学校には、劣化箇所の状況の変化を日頃の点検時に注意して観察していただくよう要請を行っており、変化が見られた場合には教育総務課に直ちに連絡していただくこととしております。

本市では、人的被害は発生しておりませんが、薄葉小学校を含め、老朽化が進んでいる事例が他校でも見受けられますので、数校を対象に夏休み期間中を利用し、一級建築士等の資格を有する方の協力を得まして、現地調査を実施してまいりたいと考えております。

なお、調査後、改修の規模を検討しまして、次年度以降の実施に向けて、準備をしてまいりたいと考えております。

- ①放置された空き家について、市としてどのような対応を考えているか。空き家の所有者が責務を果たさなかった場合、罰則あるいは市が代執行して費用を請求する強制力はあるか。
- ②プラスチック系のごみ問題について、市では対策等を考えているか。
- ③小中学校の校庭や公園等に埋められている汚染土や市内の各地域の放射線量の現状と問題点、並びに今後の対応・安全性について伺いたい。

【回答】

①市では、空き家等の適正な管理に関し、所有者等の責務を明確にし、空き家等が放置され管理不全な状態となることを防止し、生活環境の保全及び防犯・防災のまちづくりを推進することを目的として、「空き家等の適正管理に関する条例」を平成26年9月から施行しており、また、全国的に管理不全の空き家が社会問題となっており、法律による対策が必要であるとのことから「空家等対策の推進に関する特別措置法」いわゆる「空き家法」が平成26年11月に制定されました。

管理不全な空き家対策として、空き家法に基づき空き家の所有者等に関する必要な情報を収集し、管理不全な空き家の状況を不在地主等へ通知するなどし、改善を図っているところであります。

今後におきましても、空き家等の情報を把握し、関係機関と連携を図り、空き家対策を講じてまいりたいと考えております。

また、罰則規定はございませんが、持ち主に連絡がつくと、主さんの大半は対応していただいているため、特定空き家になるような事例はございません。

②市では毎年『とちぎの環境美化県民運動』として行われる県内統一環境美化活動に、市内保健委員の皆様を中心に自治会の皆様のご協力により『ごみゼロ運動』として、市内の一斉清掃を実施していただいております。

また、市では廃棄物監視員が市内を毎日巡回監視しており、道路上に捨てられているごみなども監視の際に回収しており、その量は毎年約6,000キログラム、1日あたりにしますと約16キログラムになります。

このほか、栃木県や市道路課が所管する愛ロード、愛リバー事業や道路愛護、河川愛護活動事業によりまして、登録した自治会等の団体による道路や河川等の清掃活動も行われております。

これらの活動により、地域の環境保全のほか、捨てられたごみが河川から海へ流れてしまうことが防止される効果があるものと考えております。市民の皆様のご協力に深く感謝申し上げているところでございます。

日常的な取り組みとして、市民の皆様にはペットボトルと白色トレイを分別していただいております。分別収集したものはリサイクル事業者に引き渡しをしております。これ以外のプラスチックごみは燃やせるごみとして焼却処理しております。

今後も市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、清掃活動の継続と廃棄物監視員による不法投棄の監視とポイ捨てごみの回収を行いながら、『一人一人の責任と行動』による適切なごみの排出の重要性と必要性を市広報紙等により啓発してまいります。

③除染につきましては、大田原市除染実施計画に基づき、平成24年度から平成27年度までに学校や公園を含めた53施設を実施いたしました。

除染に伴い、本市において「放射性物質汚染対処特別措置法」の基本方針に定める追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト、1時間当たり0.23マイクロシーベルトを超える地域は存在していないため、予定されていた除染等の措置が完了したことを環境省に報告し、平成28年1月に除染措置完了市町村の認定を受け、大田原市除染実施報告書と概要版を作成しました。この概要版につきましては、放射性物質による市民の不安解消と除染に関する理解を深めていただくため、同年4月に広報おたわらと合わせて配付したところでございます。

除染により発生した土壌等につきましては、「放射性物質汚染対処特別措置法」により除染実施主体が除去土壌の処分を行うことに規定されておりますので、本市が除去土壌を集約して埋設することになりますが、現状ではその場所を確保することは非常に困難であることから、当分の間、引き続き現場で保管せざるを得ないと考えております。

市といたしましては、安全性を確認するため、引き続き埋設保管された除染土壌付近の、空間線量測定を実施し公表しており、今後も継続してまいりたいと考えておりますのでご理解を願います。

また、測定場所につきましては、現在市内で551箇所について、内訳としては小学校23箇所、中学校9箇所、保育所等18箇所、幼稚園7箇所、学童保育館11箇所、公園101箇所、公共施設49箇所、自治公民館神社等103箇所、交差点停留所等230箇所ということで、毎年6月と12月に放射線量を測っております、それを市のホームページで公表しております。

問題は、除去したものを今現在はそのままその場所で保管をしている訳ですが、国から今後何らかの指針があった時点で、どこに保管するのかという部分が今後の問題になってくると考えております。

ただし、現在は年2回、6月と12月に、放射線量の漏れがないかということでモニタリングをやっておりますので、そのことについては引き続き実施をまいりたいと考えております。

懇談テーマⅢ 『その他について』

川田工業横の一般県道西那須野・薄葉線を拡幅できないか。

【回答】

一般県道西那須野・薄葉線の一部の区間は、車道幅員が狭く歩道が未整備であります。同路線につきましては、栃木県大田原土木事務所が所管する道路でございますので、これまで、道路改良及び歩道整備を要望しておりましたが、今後もより一層の要望を行ってまいりたいと考えております。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

野崎の市営団地について、あと2、3年で壊すという話を聞いた。早く立て替えの計画を立てて欲しい。空いている棟がひどい状態なので、ぜひ取り壊しをお願いしたい。

【回答】

現在野崎の市営住宅には12世帯の方が点在してお住まいになっており、住んでいる皆様に住宅が集まっている一角に転居していただきたいというお願いをしている状態です。

それに応じていただける方がいらっしゃれば、集約的にお住まいいただいて、道路で囲まれた区画が何区画か空いた形になるかと思えます。そうなった場合には取り壊しをいたしまして次のステップに進みたいと考えております。

野崎地区公民館に高校生や中学生が自主学習できる場所をつくって欲しい。

【回答】

市の施設の他の自習室には管理人がおりまして、音が聞こえないような学習環境が整えられておりますので、まずそれが当施設で可能かどうか考えたいと思います。

また、夜間や休日・土日はこちらの公民館は管理人がおりませんので、例えば夏休み期間中において、五日間とか一週間程度とか、平日でしたら開放はしておりますので、それで地元の高校生に開放して利用状況を見てはどうかと考えており、周知の方法も含めて検討していきたいと思っております。

ささえ愛サロン事業の補助金について、お茶菓子や、そこで行う工作等に関しても経費として落とせるようにしていただきたい。

【回答】

ささえ愛サロン事業につきましては今年度市の単独事業ということで実施しているところでありますが、今後、国の交付金を導入しまして、補助事業として対応していきたいと現段階では考えており、国の補助事業の要綱に則った取り扱いを検討したところであります。

その中で、ご指摘の食糧費については国の補助要綱で補助対象外となっておりますので、市もそれに倣って要綱を定めたという経緯がございます。

今年度から入れた事業ですので、検証の意味も含めまして、今後、今参加している全ての団体の代表の方からお話を伺いながら、事業の内容と要綱を照らし合わせまして、今後の制度のあり方、補助の対象になるかどうかということも含めて事業の検証を行いまして、来年度以降の事業に繋げていきたいと考えております。

もし大田原市内に避難指示・避難勧告が出た場合はどのようなルートを使って住民に知らせるのか。

【回答】

現在、黒羽地区のみアナログ式の防災行政無線を設置しておりますが、本年度から2年間をかけて全地区にデジタル式の防災情報伝達システムを整備します。

このシステムを整備しますと、消防庁のJアラートや気象庁の緊急地震速報等と連動が可能になり、それに加えて屋外の拡声子局が今現在は大田原・湯津上地区には無いものですから、大田原・湯津上・黒羽全てに拡声器をつけた拡声子局、消防の詰所のサイレンなどとも連携をして、拡声あるいはお知らせをするというような形で進めていきたいと思っております。

このシステムは携帯電話の周波数を利用して行うものですから、個人が所有する携帯電話でよいちメールに登録をしていただいて、情報を取っていただきたいと思っております。

那須疎水の平沢放水路のフェンスが老朽化で金網が破れているため、しっかりしたフェンスもしくはガードレールをつけてもらいたい。また、放水路の約半分が地下暗渠になっており、暗渠に入る前のごみトラップで平沢の住民がごみを上げているが、高齢の方がそこで仕事をするので、上げる部分の改善をお願いしたい。

【回答】

那須疎水の放水路については平成7年度に市が譲受を受けまして、毎年50万円の予算を付けまして、水路の外板の塗装や引き上げたごみの回収処分を行っております。

これらの工事を実施する前には地元の自治会長さんと協議をした上で内容を検討しているかと思いますが、その費用につきましては那須塩原市と大田原市でそれぞれ負担割合に応じて負担をしております。那須塩原市が89パーセントを負担するという約束になっております。

今回要望されたフェンスにつきましては総延長が680メートルあるため、単年度で全部を改修するのは困難ですので、老朽化が著しい箇所から改修できるように、関係団体、那須塩原市とも協議をしながら進めていきたいと思っております。

ごみの回収の問題ですが、これについては那須疎水土地改良区連合会に毎年、自治会の方に10万円ほど支払われておりまして、それで管理していただいているという状況ですので、那須疎水土地改良区連合会の方と協議をしていただいて、どのようにしたら良いのかということを検討していただければと思っております。

佐久山地区市政懇談会

日 時：令和元年7月8日（月）午前9時30分～正午
会 場：佐久山地区公民館



懇談テーマⅠ 『安全・安心な地域社会について』

- ①佐久山中学校跡地に市の防災センターを設置していただきたい。
- ②災害時の避難場所として大型施設との避難場所の契約締結をしてはどうか。

【回答】

①現在、旧佐久山中学校体育館を避難所として指定しており、平成31年3月現在、校舎内に災害用の備蓄品としてアルファ米650食、毛布50枚を保管しております。また、旧佐久山中学校はハザードマップ上においても危険な個所として指定されていないことや、避難所の施設としては多くの避難者を収容できる施設でもあります。佐久山地区公民館と併せて大規模災害時には佐久山地区の防災の拠点となる避難所として使用してまいりたいと考えております。

②佐久山地区には佐久山中学校や地区公民館のほかにも福原小学校や、ふれあいの丘も指定避難所として指定しております。なお、収容できる避難者の数は4施設の合計で約800人と見込んでおり、佐久山地区の人口は今年5月現在2,380人ですので、約3分の1の人口が収容可能となっております。

懇談テーマⅡ 『安全・安心な地域社会について』

箒川の岩井橋上流500m～1000m付近の堤防改良工事の計画・実施を早急をお願いしたい。

【回答】

箒川の河川管理者であります栃木県大田原土木事務所に確認をいたしましたところ、経年劣化による堤防の機能低減については把握しているところであり、現在、堤防の補修と堆積土砂の撤去とを合わせて予算を要求していくとの事でありましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

懇談テーマⅢ 『その他について』

自治公民館の水道使用水量、水道料金を調査・把握して、基本料金の水量に満たない場合の料金設定を考慮していただきたい。

【回答】

大田原市水道事業においては、基本料金と基本水量を超えた使用水量に係る従量料金を併せて水道料金とする二部料金制を採用しており、栃木県内14市の全てが同様の料金制となっております。

水道事業の経費には、いつでもおいしい水を供給できる体制を維持するため固定的にかかる経費と、給水量の増減に応じて変動する経費とがあります。基本料金の水準は、このうち固定的にかかる経費を

まかなうことが出来るように設定されています。大田原市では基本料金に10m³までの基本水量を設けることにより、使用水量の少ない利用者の方からは従量料金を頂かない料金体系としております。

水道契約者が、いつでも必要な量の水を使えるように水道施設及び管路を維持するための費用でありますので、基本料金制度についてご理解くださいますようお願いいたします。

懇談会でいただいた主なご意見等

- ①ごみステーションに市外から捨てられたと思われる違反ごみがある。
- ②市の指定のごみ袋を市以外で販売して良いのか。

【回答】

①市では廃棄物監視員が土日も含めて巡回しておりますので、場所がわかれば、パトロールの頻度を多くできるか確認してみたいと思いますが、常にそこを見られている訳ではありませんので、地元の方で見つけたときに注意していただき、車のナンバーが分かれば控えていただいて連絡をいただければ対応が可能かと思えます。

廃棄物監視員にはそういったことがある場所だということを伝えまして、注意していただくようにしたいと思います。

②ごみ袋は品物としての扱いしかできないため販売地域を限定することは難しい状況です。

花粉症対策として市有林の杉の伐採等についてどのように考えているのか。

【回答】

市有林については5年計画で伐採・皆伐の計画を立てており、今年度から実施予定です。徐々にではありますが、来年度以降は少花粉杉の植栽を開始します。

全戸配布のチラシ等が多すぎる。回覧で良いのではないか。

【回答】

回覧で済むものは回覧にする等、自治会長になるべく迷惑をかけない形を庁内で検討するとともに、インターネット、テレビ等からも市の情報が取れることの啓発活動を行います。

佐久山中学校のプールの臭いがひどい。周りの土手草もひどいので綺麗にして欲しい。

【回答】

状況を確認し、対処いたします。

湯津上地区市政懇談会

日 時：令和元年7月19日（金）午前9時30分～正午
会 場：湯津上庁舎103・104会議室



懇談テーマⅠ 『その他について』

名木や古木の調査・評価を行い、市の名木100選として検討してはどうか。

【回答】

名木再選定は、すでに平成29年度から栃木県の文化財、旧大田原市の文化財・名木百一選、旧湯津上村、旧黒羽町の文化財に指定されておりました名木約160の樹木を再調査しておりまして、今年度中に『名木選定調査委員会』から調査報告を受けたのち最終選定を行いまして、ホームページや広報紙での公開を予定しております。

選定基準といたしましては、樹勢、樹形、アクセスのしやすさ、樹木のおかれた環境などを総合的に判断し、ランク付けを行っておりますが、天然記念物に指定されていた名木であっても、現状として災害などで枝が折れ、伐採されてしまっているものもございますので、場合によっては再選定は厳しくなります。

従いまして、選定する名木は『令和の名木』として末永く市民の皆様にご覧いただけるような樹木を選定していきたいと考えており、今の段階では30を選定していこうという形で進めております。

懇談テーマⅡ 『安全・安心な地域社会について』

大きな災害に遭遇した時、指定避難所のトイレの確保（数）、管理のガイドラインが内閣府からH28年に出されているが、トイレや体を休めるベッドの確保、炊き出し等の問題について市ではどのように考えて進めているのか伺いたい。

又、「指定避難所及び避難場所」周辺の道路整備等の計画があれば伺いたい。

【回答】

大規模災害が発生した場合の避難所の開設や運営につきましては、大田原市地域防災計画において物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備が定められております。

災害に備え、備蓄につきましては災害発生後3日分相当の食糧、飲料水、生活必需品の備蓄を計画的に実施しております。

トイレにつきましては、平成28年4月に内閣府が公表した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」で定義しているトイレの個数は避難者約50人当たり1基となっておりますので、避難所に設置されたトイレで不足する分につきましてはポータブルトイレで対応するよう基準に則って計画的に整備してまいりたいと考えております。

ベッドにつきましては体を休めるための簡易エアーマットを150セット備蓄しておりますが、今後、段ボールベッド等の備蓄も考えてまいります。

なお、身体介護等が必要な避難者につきましては福祉避難所への移送を行ってまいりたいと考えてお

ります。

炊き出し等につきましては、市は災害時の食料としてアルファ米を備蓄しており、避難所に備蓄品を配送することとしておりますが、大規模災害時にはマンパワーが不足することも予想され、発災初期は地域の自主防災組織の自助共助活動により、炊き出し等については頼らざるを得ないと考えておりますが、市民の皆様には発災から支援までの間において自助の観点からも最低3日分の食料や水等の備蓄に努めていただき、災害に備えていただきたいと考えております。

指定避難所及び指定緊急避難場所周辺の道路整備計画につきましては、湯津上小学校（指定避難所・指定緊急避難場所）周辺では国道294号線整備のための調査、蛭田小学校（指定避難所・指定緊急避難場所）周辺では市道宇田川佐良土線の道路改良工事が実施されております。

懇談テーマⅢ 『少子化・子育て・男女共同参画について』

- ①適切に管理されていない空き家が増えており、防災、衛生、景観などの面で様々な問題が発生している。市の空き家対策の現状と、今後どのような計画を持っているのか伺いたい。
- ②農村部では空き家問題と合わせて農地の対応を検討しなければならないが、市の考えを伺いたい。
- ③国の政策で農地拡大を進めて小さい農家がなくなり、大きな農家がどんどんできるようになると、小さな農家の人たちが便利の良い都会等に進出してしまおうのではないかと危惧している。

【回答】

①本市の空き家対策といたしましては、空き家の利活用を図るため空き家情報バンク制度を平成26年度から実施しており、令和元年6月末現在の空き家バンク登録件数は27件で、うち15件の成約中11件は市外からの移住者で、空き家の利活用及び移住定住の促進が図られているところでありますが、当湯津上地区での空き家バンクの登録は現在のところ1件もない状況であります。

一方で、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている状況であるため、地域住民の生命・身体・財産の保護や生活環境の保全、また、空き家等の活用促進のため、法律による対策が必要であるとのことから「空家等対策の推進に関する特別措置法」いわゆる「空き家法」が平成26年11月に制定されました。

本市においては、「空き家等の適正管理に関する条例」を平成26年9月から法律に先駆けて施行しておりましたが、「空き家法」の制定により、それまでは出来なかった空き家等の所有者等に関する必要な情報を求めることが可能になったことにより、空き家等所有者への助言・指導が以前より容易にできるようになり、管理不全な空き家の状況を不在地主などへ通知し、改善が図られている例も見受けられるようになりました。

今後も空き家等の情報を把握し、関係機関と連携を図り空き家対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、空き家対策計画の策定に関しては、現在検討している段階ですので、現時点で計画というものはございません。

②農地付きの空き家情報バンクについては、市で制度に関して研究を進めているところであります。

国会でその動きが出てくる途中でしたが、その制度が成立する前に国会が終了してしまいましたので、我々のところにその後の農地付き空き家情報バンクに関する動きに関しての情報がまだ正式に降りてきていませんので、農地付き空き家情報バンクに関して市で具体的に動くには、まだ資料不足かなと考えております。

③農地の集約というのを国が基本政策に挙げていまして、少数の担い手に大規模な耕作をお願いするという方向に政策が転換しておりますので、それに市の方も呼応しまして、圃場整備事業とか作業のしやすい労働時間の短縮と言いますか、そのような方向に市の施策も進めているところであります。

今現在、国の方でもスマート農業という形でICTとかIOTを使った農業の方にも舵を切っていま

して、今年度の骨太の方針の中でもスマート農業を推進しようという形で明記されていますので、小規模農家の方については経営し辛い状況にはあるのですが、どうしても国としては農地を守らなければいけないという命題がありますから、そちらの方向での施策ということですので、市も国の方針に則って施策を展開している方向でございますので、小さな農家の方につきましては高収益な園芸作物などをつくっていただくという形で、従来の農業から方向転換を考えていただければと考えております。そちらについては県や農協と一緒に状況を考えながら推進していきたいと考えております。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

蛭田小学校開校に伴い買収した土地の残地・空き地について、長年管理がされておらず草が生えてしましどうしようもないため自治会長が除草剤散布や草刈りを行っている。

児童送迎時の保護者の駐車場として利用されているため、測量をして境界を打って駐車場として整備していただきたい。

【回答】

学校の保護者の方が主に利用しておりますので、学校と話をしまして、学校が責任をもって草刈り等を行っているのですが、ここについては地域で学校を支えるというコミュニティスクールの考えもありますので、PTAの方や地域の方にもご協力を仰ぎながら適正な管理をしていきたいと思っております。

舗装は難しいと思っておりますが、現地を見ますと昔砂利を撒いたような跡もありますので、どの程度草を抑えられるか考えながら砂利敷きについては考えたいと思っております。

湯津上庁舎の空きスペース・空き部屋についての利活用について、サウンディング調査を進める中で二社程度調査に入ったが利活用には至らなかったというようなことを聞いている。

その後、進展があったらご報告いただきたい。

【回答】

平成29年度と平成30年度にサウンディング調査を行い、30年度については4月の段階で状況報告させていただきましたが、現時点で言えば今のところ動きはございません。

支所機能は残す必要がございますし、図書室についても現在利用がございますので、そちらを残すことがネックになっているようで、決め手がないというのが現状でございます。

新聞紙について、本来紐で十字に縛って出すが、毎月新聞店が集金時に袋を配っており、その袋に入れて出されてしまうので市の収集車が持って行かないため、市から各新聞店に、そういった袋を出さないように依頼できないか。

【回答】

持ち帰りまして、生活環境課に検討させたいと思っております。

小船渡に今イノシシが出没しており、庭にまで現れるようになった。

黒羽高校の女生徒が何人か永昌橋を渡って学校へ通っているため、農林整備課に駆除を頼んだところ「そんなには群生・生息していないでしょう」と、疑いの感じで話しをされたが、まずは調査してくださいということを書いてきた。

【回答】

その話は農林整備課の担当の方から聞いておりまして、今自治会の方と協議して箱罾を設置するという方向で調整をしておりますので、もう少しお待ちいただければと思っております。

黒羽地区市政懇談会

日 時：令和元年7月11日（木）午前9時30分～正午
会 場：黒羽庁舎 多目的ホール



懇談テーマⅠ 『安全・安心な地域社会について』

北滝側の御亭山入口にポケットパーク的な公衆トイレと休憩施設等の設置をお願いしたい。

【回答】

ご要望の箇所につきましては、主要地方道那須・黒羽・茂木線と市道北滝14号線との交差点となり、道路が鋭角に交わる丁字路であることから、視野の確保・安全確保のための隅切り用地としておりますので、建物を建築する場所としては適しておりません。

また、市道北滝14号線とその道路に沿って流れる河川の間土地につきましては、国交省の河川敷となります。

公衆トイレ設置のための十分な広さの確保が当場所では困難であると思われるため、公衆トイレの設置は現在のところ考えておりません。

懇談テーマⅡ 『少子化・子育て・男女共同参画について』

①本年の3月31日をもって販売が廃止となった子育て支援券について、その効果と実績等、廃止に伴いどのような影響があるか伺いたい。

②市では、給食費無料化、子育て支援センターや子ども未来館などを設置して、積極的に子育て環境の整備をしているが、少子化対策についてどのように考えているか伺いたい。

【回答】

①子育て支援券が市内取扱店で消費されると、取扱店からの換金手数料1パーセントと同額を市も負担して、合計2パーセントを子育て支援基金に積み立てております。

子育て支援基金は平成11年3月23日に寄付金などの受皿として施行され、各種子育て支援策に運用されており、近年では法定外予防接種の一部助成や子ども未来館運営費などに活用されておりました。

また、平成19年10月1日から平成31年3月31日までの販売期間において、支援券の取扱店は500店舗にのぼり、広く市内において利用することができ、地域における消費拡大につながったものと思われまます。

子育て支援券の換金実績といたしましては、平成30年度までの累計で18億8,395万9千円であり、子育て支援基金への積立額は、3,767万9,180円となりました。

子育て支援券の利用につきましては、近年未換金の額が増加し、その利用促進が課題となっており、広報紙を利用した周知など普及活動を実施してまいりましたが、改善の兆しが無い事、換金つまり手数料を負担する店舗が一部の大型店に集中してきてしまった事などもあり、検討した結果、一定の事業効果はあったと判断し、販売を終了することとなりましたので、廃止に伴う影響はほぼ無いと考えております。

②政策推進課では、若い世代への結婚支援等に取り組んでおり、結婚に対して真剣に目を向ける働きかけを行うために、社会に出る以前の在学時から男女共同参画の意識の醸成を図るために講座や講演会を開催しております。

また結婚支援事業として平成26年度から婚活マスター制度を開始し、出会いの機会創出の支援及び仲介する人材、婚活マスターを育成し、独身男女に寄り添った支援を続けることで、市内における婚姻件数の増加を目指しております。

また、対象要件はございますが、結婚に伴う新生活を経済的に支援するための制度として住居費や引っ越し費用に対し最高で30万円を支給する「大田原市結婚新生活支援補助金」もございます。

今後こうした制度を活用しながら少子化対策に取り組んでまいります。

懇談テーマⅢ 『産業の振興・雇用について』

農林産物の鳥獣害対策について、本市の被害状況と今後の対策について伺いたい。

【回答】

野生鳥獣による農作物被害については、主に黒羽地区の農家へのアンケート調査結果から、イノシシの被害額で平成28年度1,061万6千円、平成29年度931万4千円、平成30年度665万2千円となっており、数字上は減少傾向にあります。

また、ハクビシンの被害額は、平成28年度45万5千円、平成29年度163万8千円、平成30年度217万6千円という状況であり、年々増加傾向となっております。

平成25年度に鳥獣被害対策実施隊を立ち上げ、現在は5名の民間隊員及び3名の市職員の合計8名で活動しており、過去3年間のイノシシ捕獲実績としては、市全体の捕獲総数501頭のうち、実施隊によるものが175頭であり、約4割弱を占めております。

有害鳥獣対策の市の支援ですが、従来の防護柵設置に対する補助及びイノシシ等捕獲活動に対する補助制度に加えて、今年度から狩猟免許取得費及び猟銃購入補助金制度を創設いたしまして、狩猟免許の新規取得者を増やすことで後継者の育成や従事者を増加させるための支援をしていきたいと考えております。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

ハクビシンを捕獲した場合、市で処分してもらえるのか。

【回答】

有害鳥獣の捕獲は通常ですと免許が必要になりますが、ハクビシンについては自宅の敷地内ということがほとんどですので、市の許可を出すことによって自宅で罠を仕掛けて取ることが可能なものになっています。

今のところ、罠でかかったものについては自分のところで処分をしていただいております、捕獲したハクビシンの焼却処分は行っておりません。

現時点では「焼却場の方で受けます」ということは言えない状況ですが、那須町と共同で行っているところでもありますので、今後、議題に挙げさせていただきたいと思っております。

黒磯の子どもたちが黒磯から那須塩原まで電車で行き、そこからバスで通うという手段をとっているが、黒磯駅からバスを出してもらえないか。

【回答】

現在、那須塩原駅から黒羽高校まで行っている路線が朝2便あり、帰りも2便ありますが、黒羽高校

からは黒磯の方から1便を出してくれないかという提案をされています。

1台バスを増発すると一千万弱かかることになるため、2便のうちの1便を黒磯駅から回すことについて話し合いを行い、来年、話が整った上で4月からどういう形にするかということで協議を進めて参ります。

今後は7月中の協議、秋に向けての協議に向かうという段取りで進めております。

選挙の投票日の時間短縮について、選挙があるたびに市から立会人を選んでくださいという電話が来るが、立会人は朝7時から長時間拘束されるため頼みづらい。

今は期日前投票もあり、そこまで時間を延ばしてやる必要があるのかと考えている。できれば投票時間を短縮していただきたい。

【回答】

県内の状況を見ますと、山間部のある市町は短縮しているところがあります。

短縮して良いかどうかということに関しては、実際に投票率が下がらないのか、選挙人の方々の権利を奪わないかということをしちんと検証する必要があります。

時間短縮についてのご意見・ご要望があるということを、市選挙管理委員会に伝え、過去の統計データを元に検討してまいります。

消防団の新規加入について、新しい人がどうしたら入っていただけるかということ、市全体でも考えていただきたい。

【回答】

両郷地区の市政懇談会で、「操法競技会の練習をするのに拘束時間が長いところがネックになっているのではないか」、「年齢構成が高くなっている地区の操法競技については大会の免除等を考えられないか」という提案がございました。

操法競技というのは実際には水をはじかないかもしれませんが、現場では実際に水をはじく訳で、そのための訓練でありますので、実際には消防団員が現場に行って命をかけて火を消す訳ですから、それを全くやらないという訳にはいかないと思いますので、やり方をなるべく時間を短縮するような形で、あるいは操法競技についても別段の方法を、免除できるかどうかは消防団の幹部と協議した上で、何か対策を取れたらというような回答をさせていただきました。

市の施策としては、市職員採用試験の二次試験の時に消防団加入の意思確認をして、市の職員になった時には加入していただいたり、消防団を経験して辞められた方で70歳未満の方については昼間の出場などをやっていただくということで機能別消防団に入らせていただいております。

また、消防団サポート事業として、消防団員と家族が、市内の店舗を利用したときに消防団員であることを示すといくらか割引をしてくれたり、サービスをしてくれるというようなサポート事業をやっています。

今年度は、消防自動車は通常の免許証だと運転することができないため、中型免許証取得に対する補助制度を設けました。

このような制度を駆使しながら、なるべく消防団員の数を減らさないように、定数にもっていけるように今後も対応していきたいと思っております。

紫陽花まつりでお客さんから要望があり、黒羽城址公園の駐車場にある女子トイレが全部和式のため、1箇所でも良いので洋式に変えていただきたい。

【回答】

早急に対処します。

最近空き家が増えており、所有者不明の空き家があるが、解体と撤去を市でできないか。

【回答】

そのような空き家が市内にも何軒かあり、我々も処置に苦慮しております。

空き家法の関係で、特定空き家という認定をすれば解体・撤去はできますが、まずは空き家の場所を教えていただき、持ち主を探して交渉したいと思います。

川西地区市政懇談会

日 時：令和元年7月11日（木）午後1時30分～午後4時30分
会 場：黒羽庁舎 多目的ホール



懇談テーマⅠ 『安全・安心な地域社会について』

サイプレスの居住区から黒羽中学校へのバス停留所に向かう通学路の途中に山陰となる場所があり、人通りも少なく、特に冬場の下校時間帯には真っ暗になってしまうため、防犯用としての街路灯の設置をお願いしたい。

【回答】

防犯灯の新規設置につきましては、毎年5月の大田原市区長連絡協議会総会時に設置要望の取りまとめを自治会長に依頼し、要望書提出後に防犯灯の設置が可能かなどの現地踏査を行い設置しております。

今回設置の要望をいただいた箇所につきましては、既に電柱は建てられているということで、今後そこに防犯灯を設置していくという方向で考えております。

懇談テーマⅡ 『高齢者対策・医療・福祉について』

- ①自動車運転免許証自主返納推進事業について、どの位の申請があり、どの位の利用率があるのか知りたい。
- ②将来、違うサービス等を検討しているのか伺いたい。

【回答】

①高齢者運転免許証自主返納推進事業における無料乗車証を交付した実績につきましては、平成29年度は90名、平成30年度は103名、令和元年度は5月末までに16名でありました。

利用実績につきましては、市営バスにおいて無料乗車券の利用状況の統計がある平成29年10月から同年度末までで2,159件、平成30年度は5,854件、令和元年度は5月末までに1,222件の利用となっており、申請者及び無料乗車券による利用者数は増加傾向にある状況となっております。

②今後につきましては、無料乗車証の有効期間を5年と延長してからまだ間もないこと、またこの制度は免許返納の動機付けとして、代替えの交通手段となる無料乗車券を配付していること、さらには本事業の対象者とならない高齢者との公平性を考慮する必要があることから、現時点では新たな制度の検討をしておりません。

懇談テーマⅢ 『教育・文化・スポーツについて』

学校支援部会を生涯学習推進協議会の中に位置づけていることに無理があるのではないかと。

学校支援部長が地域コーディネーターとして、地域間の連携を深め、より有意義な活動を展開していくためにも、生涯学習推進協議会を本来の形に戻し、学校支援に関わる組織を別な形で立ち上げた方が良いのではないかと。

【回答】

元々、地区生涯学習推進協議会は学校支援を目的とした組織ではありませんでしたが、平成28年度より、地区生涯学習推進協議会から各学校の地域コーディネーターを選出していただくことを機に、組織の中に学校支援部を位置付けさせていただくようになりました。設置の形態は様々ありますが、現在、すべての協議会に学校支援部が専門部として設置されております。

本市では昨年度より全中学校区にコミュニティ・スクールを導入しております。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を組織し、そこで中学校区の「教育目標」や「目指す子供像」を共有し、地域住民や保護者の協働のもと、「地域とともにある学校づくり」を進めていくことをねらいとしております。

その中で、具体的に学校を支える活動の中心となって活躍をしていただきたく、中学校区で1名以上の地域コーディネーターがこの学校運営協議会の委員に選出されております。

現在、学校運営協議会での学校支援に関する活動につきましては、各地区生涯学習推進協議会の学校支援部と連動して行っていたり全地区に働きかけをしている途中でございますので、改めて組織を作ることにより混乱を招く恐れがあるため、新たな組織を作るのではなく、現在の組織を充実できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、黒羽地区につきましては、1つの中学校区に4つの地区があるため、今後各地区の地域コーディネーターが集まって、情報交換や事業の連絡調整を行う機会を設けまして、学校支援を円滑に行える体制づくりに努めてまいります。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

黒羽刑務所の跡地の利用について、方向性があれば伺いたい。

【回答】

刑務所につきましては、一般的には法務省が更地にして、その上で財務省に土地を引き渡し、基本的には財務省がそれを入札にかけるといことで、国がそのまま持っているということではないのが一般的だというお話は聞いています。

現時点では何になるのかというのは白紙という状況でございますが、今後その地域の発展に繋がるような土地利用になっていくように国・県に要望いたします。

市のホームページにインフラの通報フォームがあるが、添付する画像に4～5メガバイトのサイズ制限がある。スマートフォンは普通のサイズで撮ると15メガくらいになってしまうため、画像を圧縮しないと添付できないという状況なので、現状に合わせて対応をしていただきたい。

【回答】

サイズ制限の確認をさせていただいて、できるようであれば早急に対応させていただきます。

⇒情報政策課補足回答

画像ファイルの容量制限を最大20メガバイトに変更いたしました。

風疹について、昭和37年から54年生まれの男性が予防接種を受けていない年代で、その年代にクーポンが配付されており、クーポンを使用すれば無料で予防接種ができるという案内をいただいている。今年も昭和47年4月2日から54年4月1日生まれの男性にクーポンを配っているが、昭和37年4月2日から47年4月1日生まれの男性も電話をすれば前倒しでもらえるので、PRをして欲しい。

【回答】

市では万全を期したいと思っておりますので、1回ならず数回という形でPRしたいと思います。

両郷地区市政懇談会

日 時：令和元年7月9日（火）午後1時30分～午後4時
会 場：両郷地区コミュニティセンター



懇談テーマⅠ 『安全・安心な地域社会について』

- ①少子高齢化時代の消防団のあり方、見直し、人員確保等について市の考えを伺いたい。
- ②災害時の避難行動と、緊急・非常時の今後の防災無線システムの在り方や防災情報伝達システムの構築について市の考えを伺いたい。

【回答】

①少子高齢化に伴う消防団の部の編成拡大や広域化等の見直しにつきましては、今後の課題とさせていただきます、消防団幹部と協議しながら対応させていただきたいと考えております。

②災害が発生する恐れのある時の避難行動につきましては、土砂災害に関する気象警報等が発表されたとき、土砂災害警戒区域等にお住いの方が取るべき行動は、命を守るための避難行動が必要となります。

今年5月29日より適用となった避難勧告等に関するガイドラインが公表され、警報に関しては警戒レベル3、土砂災害警戒情報に関しましては警戒レベル4と数字で表しておりますので、レベル3が発表された場合、高齢者等は自主的に避難を開始し、レベル4の場合は全員安全な場所に避難することで理解していただきたいと考えております。

防災情報につきましては、現在はアナログ方式の防災行政無線で防災や行政に関する情報を配信しておりますが、デジタル式の防災情報伝達システムを本年度から2箇年で整備することといたしました。このシステムにより消防庁のJアラートや気象庁の緊急地震速報等との連携が可能となり、従来の屋外拡声子局のスピーカーや戸別受信機もデジタル化されます。

また、このシステムは携帯電話の周波数を利用いたしますので、個人が所有する携帯電話によいメール等を通じて情報を配信いたしますので、携帯電話を所有している方のよいメール登録を推進してまいります。

懇談テーマⅡ 『安全・安心な地域社会について』

昨今、痛ましい事件・事故が多発し、いつ・どこで・何が起こるかわからない現状が続いており、市・地域・学校ぐるみでの、子どもたちの交通事故や犯罪からの見守りの見直し・強化が急務であるが、市や市教委の今後の対策を伺いたい。

【回答】

学校や警察などの関係機関とともに、適宜、通学路点検を行い、交通事故防止並びに防犯の観点から危険箇所における安全対策を行うとともに、交通危険箇所におけるカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備、登校時間帯における交通指導員の配置、児童生徒の交通安全教育のために学校に

おける交通安全教室を開催するなどして、交通事故の防止を呼びかけております。

また、防犯のために、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロール、大田原警察署と連携して「よいちメール」による安全情報の発信、自主防犯団体に対する防犯用品の支給、防犯ボランティア保険加入を助成するなどして、地域全体での防犯意識の高揚を目指しております。

さらに、本市では、すべての中学校区にコミュニティ・スクールを導入して、地域とともにある学校づくりを推進しており、コミュニティ・スクールの導入と同時に「学校運営協議会」を組織し、安全・安心な地域社会に向けて、学校のみならず、地域として何ができるか、何をすべきか等について話し合うこともできます。

今後もこれらの活動を継続し、子どもたちの見守りを行ってまいりたいと考えております。

懇談テーマⅢ 『高齢者対策・医療・福祉について』

高齢者対策について、現在進められている「ささえ愛おたわら助け合い事業」、生活支援体制整備事業では、両郷地区は第2層協議体として位置づけられているが、市の高齢者対策について伺いたい。

【回答】

地域で元気に活動して、健康を維持してもらう。そのためには何が必要か、何をしたらよいかを地区内で話し合う場が第2層協議体であり、両郷地区の協議体会議におきましては、地域の課題や現状を把握しようとのことで、「いきいきクラブ」の会員さんを招いて意見をお聞きしたり、お金をかけずにできることや無理無く継続して取り組めることとして、グラウンドゴルフ場に手作りの休憩所を作ることを話し合ったり、昔、店先や縁側で繰り広げられたような「集いの場」を作ることを話し合ったりしていると聞いております。

現在市内12地区の第2層協議体で話し合いがなされており、その中から共通課題を見つけ出し各地区が活動しやすい制度を整えるために設置してあるのが、市全域を単位とする第1層協議体となります。

この第1層協議体、各地区の第2層協議体でそれぞれ話し合いをしながら進める事業として、「ささえ愛おたわら助け合い事業」、生活支援体制整備事業を位置付けております。

今後とも皆さまの地区の話し合いや活動が継続され、ますます結びつきの強い元気な両郷地区となりますことをご期待申し上げます。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

両郷中央小の統廃合は今後何年度に行うという方向性があるのか。廃校の活用をどのように考えているのか。

【回答】

統合については、あくまでも地域の方々の合意が前提になりますので、地域の方々が残すという意味を持って地域に小学校を存続させるための努力を共にしていくのであれば、統合計画にこだわらず存続をさせるという考え方で答申が届いており、廃校利用等については今の段階では考えていないというのが現状です。

両郷中央小学校は学力に特化した小学校ということで、教育の見本の学校にしたいという考えもあります。行く行くは両郷中央小学校を核にして都会から皆さんに来ていただこうと、移住定住サポートセンターをお願いして、両郷中央小学校の子どもたちの学習状況をポスターにして都会に流すということを手配してやっております。

できるだけ空き家があったらそういったところを直して来ていただこうということで、人数をひとりでも二人でも増やしてやっぺいこうと、そのためには学力をうんと上げようということでやっております。

河川の清掃について、過疎化と高齢化で若い方がいなくなっている。河川清掃は危険も伴い、深みにはまったり、大きな石に刃をぶついたり、本当に危険な状態の中でやっている。

他所の地区では河川清掃はどのようにしているのか。できれば、重機を使った河川清掃ができないものか教えていただきたい。

【回答】

各地区でどのような状況でやっているかに関してデータがございませんので、後で確認しまして分かりましたらその状況はお知らせしたいと思います。

危険な箇所は無理をしてやらずに、できればやらないでいただいて、安全が確保できるところだけでもやっていただけると大変ありがたいと思います。

一級河川や二級河川は国の管理で、土木事務所が管理しており、計画的に機械を入れて業者に発注して浚渫をしております。一級河川ということでしたら場所をお知らせいただければ、土木事務所の方に要請をいたします。

芸術文化研究所（旧両郷中学校）のプールを防火水槽として利用できるよう整備していただきたい。

【回答】

プールの防火水槽としての位置づけですが、廃校になったあともそのように扱っているということは認識しており、整備にあたっては教育部と総合政策部で協議して対処したいと思います。

①イノシシの被害に関するアンケートの内容が毎年同じ項目のため、次回のアンケートのときに見直して欲しい。

②括り罾の補助とか箱罾の貸与とか、費用をかけて対策をして欲しい。

【回答】

①内容を確認して現実にあったような情報に変えていくという形で担当に指示します。

②今年度から狩猟免許取得については全額補助、猟銃の購入については二分の一以内で上限5万円の補助要綱を作り、新たに駆除をしていただける方を増やす施策を行っております。

箱罾については、市で2箇所かけましたが、実績としてこの地域ではかかりませんでした。

自治会と猟友会の方に確認しながら、箱罾が今後活用できるのであれば設置を検討していきたいと思っています。

デマンド交通について、家まで迎えに来ることはできないか。

【回答】

デマンド交通に関しましては、福祉タクシーとは別で、一般の公共交通という位置づけであり、乗り合いで目的地まで行くという観点で運用しております。

できるだけ利用者の近くのところの道路に停留所を設置するというような決め事でシステムがスタートしているところでございます。

他の地区と比べますと、登録者の約半分以上の箇所に停留所を設けておりますので、今のところはご了解をいただいて進めていきたいと考えております。

須賀川地区市政懇談会

日時：令和元年7月19日（金）午後1時30分～午後4時
会場：黒羽農業構造改善センター



懇談テーマⅠ 『安全・安心な地域社会について』

高齢者運転免許証自主返納推進事業と同様に外出支援事業や介護タクシー支援事業等の支援事業も全てに無料化し、均衡を図ることが可能なのか、今後の展望と併せ市の考えを伺いたい。

【回答】

高齢者運転免許証自主返納推進事業は、高齢者が当事者となる交通事故を減らすために免許証返納を推進し、かつ公共交通機関の利用を促進するために、対象となる公共交通機関の無料乗車を実施する事業であります。

無料で乗車できる対象となっている3つの公共交通機関としては、市営バス、関東自動車の路線バス及びデマンド交通であり、高齢者に限らず、不特定多数の方を対象とした“有料の のりもの”ですが、免許証を自主的に返納した高齢者に対して、5年間の“減免”という形で対応しているところであります。

ご質問の高齢者等外出支援事業等につきましては、介護サービスを受けている方などを移送用車両により、自宅から病院へ送迎するもので、運転手が乗り降りの介助も行っており、1回300円を負担いただいております。また、高齢者通院等タクシー事業では、個人で車両1台を占有して運行し、1回1,000円の負担をいただいております。

市といたしましては、これらの利用者のご負担は必要なものと考えており、高齢者等外出支援事業、高齢者通院等タクシー事業及び福祉タクシー事業につきましては、現時点では無料にする考えはございませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

懇談テーマⅡ 『高齢者対策・医療・福祉について』

本市において、移動販売の新たな起業者に対する補助金制度は確立しているのか、補助金の実効性が問われる中で新規制度の創設は可能なのか、市の考えを伺いたい。

【回答】

現在、移動販売の事業を実施するための補助制度はございません。起業の支援制度として「起業再出発支援事業補助金」というものがございますが、店舗や事務所を構える場合の改修に対する補助でありますので、市内で店舗を構えずに移動販売のみということでは該当いたしませんのでご理解くださいますようお願いいたします。

なお、他の自治体での補助制度事例があるということですので、今後研究してまいりたいと考えてお

ります。

須賀川地区の最重要課題として「買い物困難」が挙げられていることは承知しておりますので、市といたしましても、須賀川地区協議体などにおいて地域の皆様と共に解決策を考えてまいりたいと考えております。

懇談テーマⅢ 『地方分権・行財政改革について』

大田原市を中心市とした「八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会」が目標の一番として掲げるドクターヘリを導入することに至った経緯と経過、今後の見通しについて、併せて本協議会が目指すものは何なのか伺いたい。

【回答】

大田原市を中心市とする八溝山周辺地域定住自立圏域内の地域医療については、それぞれの県における医療圏、広域行政圏において、医療体制が整備されておりますが、地域によっては、医師不足や慢性的な看護師不足が生じているなど、それぞれの自治体だけでは解決できない課題が山積しています。

圏域住民が身近なところで安心して、良質な医療が受けられるよう圏域内の救急医療ネットワークの充実を図り、切れ目のない医療を適切に提供して、救える命を確実に救う体制を強化することを目的として、八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会では、栃木県、福島県、茨城県の三県に対し、2機目となるドクターヘリの導入・運航に関する要望活動を行っております。

要望活動のこれまでの経過を申し上げますと、ドクターヘリ運航業務の事業主体となる栃木県、福島県、茨城県の三県に対し、平成30年度中に那須赤十字病院を基地病院とする「ドクターヘリの導入・運航に関する要望書」の提出をいたしました。

また、三県への要望書の提出と併せて、平成30年度の「FIT構想推進協議会総会」において、北村栃木県副知事より本協議会のドクターヘリ要望活動についての情報提供が行われ、津久井市長も「救える命を確実に救いたい」とドクターヘリ導入の必要性を訴えてまいりました。

そのほか、周辺自治体を担当部局の職員が訪問し、状況報告とあわせて共同歩調をお願いしてまいりました。

本協議会からの要望書の提出を受け、栃木県、茨城県、福島県の三県の担当者による協議が始まり、現在は、そこに栃木県とドクターヘリの相互応援協定を締結している群馬県を加えた四県による協議が数回行われておりまして、北関東三県広域連携によるドクターヘリ相互応援のカバー範囲について、現在の50キロメートルから更に拡大することが、栃木県から提案されたと伺っております。

本市においては、全域に渡り栃木県のドクターヘリのみの対応でしたが、この相互応援のカバー範囲が拡大されますと茨城県のドクターヘリによる対応も可能となり、より手厚いカバーができることが期待されます。

当市における今後の取組といたしましては、定住自立圏の中心市として、ドクターヘリの導入・運航に向けた機運を高めるための講演会等を実施し、定住自立圏域周辺の自治体に対しても、ドクターヘリ要望活動の情報提供を行い、理解を得ながら県への要望活動を継続して展開してまいります。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

バイオマス構想について、具体的にどのような形で進めていくのか。

【回答】

バイオマス構想につきましては、当初はFITによる売電を目安・目的として、経営安定を図るという形で木材チップ、畜産糞尿も電気に変えて、それを売って事業を発進しようということでしたが、送電線の中に売電した場合の電氣量を通すだけの容量がないということがあり、太陽光発電などの問題もありまして、あと4年間は売電ができないという状況が正式に決定してしまいました。

そのため、売電を主とする事業構想ですと4年を待たなければ事業を進められないという状況になっておりますので、現在市といたしましては熱利用とCo2削減という形で、環境の方を含めての構想を練り直しているところでございます。

まず、チップボイラーの温泉等への導入や、林地残材の利用促進も含めて熱利用をメインとした活用の方向性で進め、4年先以降に新たに売電の方の応募ができますので、そちらまでの時間はあくまでも熱をメインとした構想として、電気として売電がメインになれば、すぐにでも事業を進めたいという会社が手を挙げておりますので、そちらの方も含めて熱と電気の両方で事業を進めていきたいと考えております。

須佐木と雲岩寺管内のテレビの地上デジタル放送の受信問題について、市の考えを伺いたい。

【回答】

地上デジタル放送の受信問題につきましては、この地区だけの問題ではなく、市内には他の共聴組合もありますので、この場でいくら補助できますとは回答できませんが、実際にテレビが見られなくなってしまった時に、なるべく組合さんに有利な方策を市も一緒に考えさせていただきたいと考えております。